

あがの民商ニュース

民商共済会秋の「バスハイク」

10月29日に民商共済会主催で山形県へ秋のバスハイクにいつてきました。21名参加
前日に会長が体調不良で欠席(日頃に行いはどうだったのかと冗談ですが・・・)の連絡があり残念でしたが、山形県は晴れていました。

山形県の113号線(小国町から飯豊町)の車窓からの紅葉は見ごたえがありました。道中に、「外気温が12℃」だと参加者Iさんが言ったところ隣の参加者Mさんは「もう12時だがね」と勘違いしていました。



南陽市の赤湯温泉で汗を流し、よねおりかんこうセンターで昼食と買い物をして、無事何事もなく高島ワイナリーへ行くことができました。

高島ワイナリーでは、多くの参加者がワインの試飲をしながら「これも旨い、あっちは甘い」等、バスの中とは違う交流がありました。(ふっとつワインを購入した会員さんもいました)

帰りの際に、仙台民商も高島ワイナリーにきており、役員さん・会員さん・事務局長さんに声をかけられました。



つたそうです。(仙台民商の方と一緒にバスからおりてきていました)

カメラを持った変なパパラッチがいるなーと思っただけですが、全商連の方だ



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1913

商売くらしに役立つ!
全国 商工新聞
月/500円

医療費の窓口負担が上がった? その2

前号で、後期高齢者の医療費の窓口負担が前年(2割負担)より上がり、3割負担(現役並所得該当)になり、申告時に配偶者特別控除欄の記載忘れを確認ということでした。

申告書を確認したところ配偶者特別控除欄の記載がなかったので、税務署へ更正の請求にいつてきました。「ばっか丁寧に教えてくれたわね」と喜んでいましたが、計算後、控除額が増えたのですが、課税所得が145万円以上(数万円たりず)で現役並所得。ガツクリして民商に報告にきました。「しょうがねこっさチクショー」と嘆いていました。

それでも、所得税と住民税合わせれば数万円は還付となります。会員さんも「今回は勉強になった」と述べていました。



作業委託の確定申告で所得税還付へ

会員さんの子供で令和4年から作業委託をしており、確定申告をしていなかったことがわかり民商へ相談にきました。(市の税務課から市税と国保税についての問い合わせがあり申告の流れとなりました)

作業委託ですので、所得税も乙欄で高い税額を差し引かれています。
収入の計算と、経費の計算、各種控除を揃えて申告書を税務署へ提出する準備をすることになりました。

インボイスで悩んでいる業者に民商をご紹介します

県内では、インボイス登録後どうすればよいのかと悩んでいる業者が多いようです。中にはよく分からず登録した方もいるようです。

年末調整書類

税務署から「年末調整関係用紙等」が届いています。必要書類をコピーして従業員に記載と添付書類を提出してもらいましょう。